

【切手デザイン】

1664年、盛岡藩2代目藩主「南部 重直」が跡継ぎを決めずに急死。同年12月、重直の弟2人「重信」と「直房」は、老中酒井氏の屋敷に呼ばれ、そこで、八万石は「重信」に、残りの二万石は「直房」に与えるとの將軍の命令が伝えられ、八戸藩が誕生しました。藩主が着用したとされる鎧や刀の他、八戸南部家ゆかりの品々を題材としました。

八戸藩の領地は、青森県南部から岩手県北部にかけて三万石の地を領有しました。現在の行政区域にすると、青森県八戸市、南部町(旧名川町・旧福地村・旧南部町)、階上町、岩手県久慈市、洋野町、軽米町、葛巻町、九戸村、飛び地として紫波町の一部を含み、広範囲におたります。

「文久改正八戸御城下略図」  
(八戸市立図書館所蔵)  
他9点は八戸市博物館所蔵

立藩三五〇年記念

# 八戸藩

寛文四(一六六四)年、南部重直を初代藩主とする八戸藩が誕生しました。そのきっかけは、直房の兄であり、盛岡藩主だった南部重直が跡継ぎを定めずに死去したことにより、幕府の裁定により、寛文四年十一月、盛岡藩〇万石は分割され、重直の弟・重信が八万石を相続して新たに盛岡藩となり、同じく弟の直房が残りの二万石を与えられて新規に大名として取り立てられました。

本年(二〇四)は、八戸藩が創設されてから三五〇年目を迎えます。

八戸南部家藩主着用鎧  
「榮威親丈」  
(着用藩主は不明)

<p>黒呂色塗袴文螺鈿細大小刀</p>	<p>「耳置」耳置公輪</p>	<p>「折立」折立公輪</p>	<p>「文久改正八戸御城下略図」</p>
<p>黒重宝 唐草南部藤紋母輪漆器 「大角赤手箱」「小角赤手箱」</p>	<p>「唐草」唐草南部藤紋漆器 「茶碗」「茶碗蓋」</p>	<p>向鶴紋入御膳</p>	<p>「文久改正八戸御城下略図」</p>
<p>八戸城(新御殿)復元模型</p>	<p>「思沙目天像」</p>	<p>「八戸藩主」藩主御用鎧</p>	

○ 切手と写真部分を郵便物に貼って、ご利用いただけます。  
写真部分だけでは、切手としてご利用いただけません。  
○ 郵便料金納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に消印がかかることがあります。